利益の処分に関する書類（案）

（平成25年６月30日）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			718,325,407
当期総利益		718,325,407	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		649,654,338	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
大学運営改善積立金	68,671,069	68,671,069	718,325,407

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	64,479,774		
一般管理費	1,583,696		
財務費用	309,757		
雑損	10,817		
臨時損失	131,809	66,515,853	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 8,371,203		
入学金収益	△ 1,275,629		
検定料収益	△ 312,845		
附属病院収益	△ 28,165,259		
受託研究等収益	△ 3,086,425		
受託事業等収益	△ 544,601		
寄附金収益	△ 1,801,308		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 143,876		
資産見返寄附金戻入	△ 546,036		
財務収益	△ 15,276		
財産貸付料収益	△ 82,627		
宿舎貸付料収益	△ 77,446		
寄宿料収益	△ 58,325		
その他の雑益	△ 295,010		
臨時利益	△ 26,133	△ 44,801,999	
業務費用合計			21,713,853
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,798,695
Ⅲ　損益外減損損失相当額			31
Ⅳ　損益外利息費用相当額			1,767
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			712
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			△ 133,681
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 730,918
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	66,417		
政府出資の機会費用	703,044		769,461
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			24,419,920

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、文部科学省の指定に従い「特別運営費交付金」「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。また「国立大学法人神戸大学における運営費交付金及び授業料の収益化基準等に関する要項」、「国立大学法人神戸大学における運営費交付金及び授業料の収益化基準等に関する要項の取扱について」に基づき学長の承認した学内プロジェクト事業については業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	６～47年
構築物	10～60年
機械装置	４～17年
工具器具備品	３～15年
船舶	４～14年
車両運搬具	４～６年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しています。